

取組事例

取組を行った待遇							
基本給	賞与	手当	退職金	福利厚生	休暇・ 休職制度	教育訓練	その他
		○			○		

基本情報

企業名	医療法人 岡谷会
業種	医療・福祉業
所在地	奈良市
従業員数 (2019年9月時点)	正職員約400名 パートタイム労働者・有期雇用労働者 約430名
事業概要	創立70年以上。奈良市、大和郡山市に1病院、6診療所、1介護保健施設、その他訪問看護ステーション等を運営。

取組のポイント・概要

背景	コンプライアンスの観点で、社会保険労務士の意見も参考にしながら進めてきた。定年後の手当が削減されることについては以前から労働者の不満を少し聴いていた。取組検証中に労働組合から早朝手当の差を解消する要望もあった。
取組	雇用区分ごとに整理して正職員との差がある手当等を洗い出し、同じ基準で支給するようにした。非常勤職員の規程も見直しを行った。

待遇	パートタイム労働者・有期雇用労働者に対する支給状況	
	取組前	取組後
給食手当	正職員と1日5時間以上勤務の職員に支給。定年後再雇用常勤職員には無し。	定年後再雇用常勤職員にも支給。
職務関連 手当	職種に関する資格手当を週28時間以上勤務の職員には満額。7時間から28時間未満は半額。7時間未満は無し。定年後再雇用常勤職員には週7時間以上勤務の者でも無し。	定年後再雇用常勤職員にも支給。
早出手当	朝7時までに出勤し勤務する職員に支給。アルバイト職員（主に学生）とその他の職員との差が大きかった。（学生アルバイトは100円、その他の職員は1,000円）	同じ金額に見直した。

慶弔休暇	正職員は就業規則に記載があるが、パートタイム、有期雇用労働者等の非常勤職員の規則には慶弔休暇の条文が無いため、年次有給休暇等に対応。	非常勤職員の慶弔休暇を制度化し、就業規則にも規程した（有給）。
休職制度	主に病気療養のための休職制度があるのは社会保険加入者のみ。勤続年数に応じて付与。	社会保険加入要件を撤廃。
リフレッシュ休暇	勤続20年、30年の正職員に休暇を付与（労使で協定）。正職員以外には無し。	正職員以外にも正職員同様の休暇を付与した（労使で協定）。

効果	令和2年4月から対応し日がまだ浅いため、直接労働者からの声はないが、不公平感の軽減にはつながったと考えている。非常勤職員の離職率が下がることを期待。
----	--